

徳島弁護士会と不当要求に関する意見交換会を開催しました ～行政対象暴力対策として弁護士との連携～

行政対象暴力の対策としては、警察との連携を図るほか、不当要求対応等について、常日頃から民事介入暴力を専門とする弁護士へ相談できるような連絡体制にあることが望ましいと考えております。

徳島河川国道事務所では、徳島弁護士会との相互連携体制を深め、職員の意識啓発を目的として、徳島県下の他事務所にも参加を呼びかけ、このような意見交換会を毎年開催しており、今年度は次のとおり開催いたしました。

◇日程等

日 時 令和5年2月28日(火) 13:30～15:00

場 所 Microsoft Teams利用によるWEB会議

◇参加団体

徳島弁護士会（民事介入暴力被害者救済センター）

国土交通省 徳島河川国道事務所、那賀川河川事務所及び
四国山地砂防事務所

◇内 容

- ・徳島弁護士会と国土交通省との連携について
- ・事例紹介《那賀川河川事務所の不当要求者対応について》
- ・質疑応答